

活動情報

取組項目	体制整備構想策定に向けて
組織名	三区町環境保全隊(那須塩原市)

活動目的:体制整備構想を策定する

活動内容:21年度末までに届出する体制整備構想(案)策定に向けての「運営委員会」を設置

平成21年度末までに届出することが「義務」となっている、「体制整備構想」を検討するための運営委員会を4月より新しく立ち上げました。

委員は、農業者、非農業者の老若男女と地域に在住する生態系に関する専門家からなる24名で構成し、月一回のペースで運営委員会を開催、21年12月までには「案」のとりまとめを完了させる予定です。

第一回の運営委員会を4月25日に開催し、体制整備構想策定の目的と課題等について下記資料により説明を行い、また話し合いをより効率的に進めるために「ワークショップ方式」を試行することなどの確認をしました。

運営委員会は、今年度届出する「案」を22年度、23年度の2年間にさらに検討を重ね、より実現性の高い内容にまとめて23年度末までに承認申請したいと思っています。第1回の運営委員会では、昨年度購入した映画「長編ドキュメンタリー田んぼ」のDVDを鑑賞し、自分達の身近な田んぼや水路・農道の自然環境と生態系の環境保全の大切さを再認識したところです。

今後の課題

目指すべき方向

地域住民と共に環境保全活動を行うことによって、農業者だけでなく自治会や他団体と連携し、資源の適正な管理と長寿命化を行い、水環境と生態系保全に努め、この活動を通して子供たちへの環境教育や地域住民との交流を行い、地域の活性化を図ると共に素晴らしい地域環境を次世代に継承する。また、食の原点である食料生産の場を将来共に確保できる基盤を確立する。

今後の具体的展開

- 地域全体の将来ビジョンをより具体的に掲げるため、地域住民との話し合いとアンケートを実施する。(体制整備構想を作成)
- 担い手である若手の組織化と、その意見を積極的に取り入れた活動を実施する。
- 女性特有の豊かな感性を生かした活動を推進するため、女性の組織化を図る。
- 非農業者の参加を推進するための広報活動をさらに強化する。
- より多くの子供が参加・体験できる企画の検討と、参加しやすいう環境づくりのため

2年間の活動を振り返って考えて見ましょう

◆地域の環境は

- 水路の草刈・清掃活動は
- 農道の清掃活動は
- 植栽活動は

◆地域のまとまり

- 人と人とのつながりをさらに良くするためには
- 若い人たちの参加を増やすためには
- 子供達の参加を増やすためには

◆地域の農業

- 農作物の販路拡大をするためには
 - 非農業者や都市との交流
- 先進的営農活動を広くアピールするためには
 - 地域内外のイベントへの参加
 - 農作物の生産活動を中心とした広報誌の発行

体制整備構想(案)策定について

・体制整備構想とは

◆農産・水・環境保全向上対策は、地帯ごとの共同活動を通じて、地域の生産資源や資産を将来にわたって保全していく仕組みをつくり、農業振興や活性化につなげていくという目的をもっていきます。

◆そのためには

- 地域共同活動の現状把握(役割分担・意志決定方法・資金計画)
- 将来の体制の見直し(担い手の現状・高齢化を踏まえた10年後の推定)
- 地域共同活動の将来像
- 地域農業の担い手の育成・確保
- 将来展望を実現するために取り組む具体的な方策

等を明らかにすることがこの事業を取り進めるに当たっての要件となります。

この要件を満たすために策定するのが「体制整備構想」です。

中間届出・・・平成21年度末

最終申請・・・平成23年度末

届出は各組織の義務となります

具体的にはどんな事なのか

→ 共同活動の現状把握

- 現状の共同活動について良かった点、悪い点を考えてみる

→ 将来の体制の見直し

- 活動の担い手の年齢構成等を調査
- 高齢化を踏まえた概ね10年後の人員の増減

→ 共同活動の将来像(農業や環境のあるべき姿)

- 農地・水・環境は、農業者のみならず地域全体の資産であり、これらの資産から利益を受ける全ての人々が参画することが必要
- 地域における農地・水・環境の役割を考えた保全活動をどうするか

→ 地域農業の担い手の育成・確保

- 地域農業の担い手となる農業者の育成は、活動組織の体制強化となる
- 担い手の育成をどうするか

→ 将来展望を実現するための具体的な方策

- 活動組織を維持するためにNPO法人化を目指す
- 現状組織を自治会組織に組み入れる
- 活動内容の確保と地域内外との連携の強化を図る

5年後・10年後の三区のあるべき姿は！

豊かな農業と農村環境を

次世代に継承するために

何ができるのか

みんなで考えて見ましょう

今後の予定

月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
体制整備構想の策定・作成																
中間届出																
最終申請																

